

(様式例第11)

宇病医第 549 号  
令和 6 年 10 月 5 日

愛媛県知事様

住所 宇和島市曙町1番地  
申請者  
氏名 宇和島市長 岡原 文彰 印

市立宇和島病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、2023年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒798-8601 宇和島市曙町1番地
氏名	宇和島市長 岡原 文彰

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

市立宇和島病院
---------

3 所在の場所

〒798-8510 宇和島市御殿町1番1号	電話 ( 0895 ) 25 - 1111
--------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0 床	4 床	5 床	0 床	426 床	435 床

## 5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(1) 救命救急病床 (病床数 20床) (主な設備) ICUベッド、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルエックス線撮影装置、呼吸循環監視装置、人工呼吸装置、微量輸液装置、超音波診断装置、熱傷用ベッド、エアシューター、気管支ファイバー、低体温維持装置 (2) NICU (病床数 6床) (主な設備) 保育器、救急蘇生装置、呼吸循環監視装置、新生児人工呼吸換気装置、ポータブルエックス線撮影装置、微量輸液装置、酸素濃度測定装置、光線治療器、経皮的酸素分圧監視装置、血液ガス分析装置
化学検査室	(主な設備) 搬送付き全自動化学免疫分析装置、グルコース・HbA1c測定装置、自動浸透圧測定装置、全自動免疫測定装置、血液ガス分析装置
細菌検査室	(主な設備) 全自動血液培養装置、バイオハザード対策用キャビネット、微生物迅速検査システム、微生物感受性分析装置、微生物分類同定分析装置、簡易型垂直気流型クリーンベンチ、分子疫学解析POTキット、マイコバクテリウム核酸キット、遺伝子解析装置、高圧蒸気滅菌器、フラン器、顕微鏡
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、自動包埋装置セット、自動免疫組織染色装置、凍結組織切片作製装置、写真撮影装置、顕微鏡写真撮影装置、マイクロトーム、顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、吸引装置、電動鋸
研究室	(主な設備) 机、椅子、パソコン (電子カルテ)、書籍
講義室	室数 5室 (北棟講堂、第1会議室、第2会議室、第3会議室、多目的栄養相談室) 収容定員 300 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 4,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	保有台数 1 台 (主な設備) ストレッチャー
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 37.43 m <sup>2</sup> (主な設備) パソコン、電子カルテ、プリンタ、机、椅子

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	90.1 %	算定期間	2023年4月1日～2024年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	94.4 %		
算出根拠	A：紹介患者の数		9,157 人
	B：初診患者の数		10,162 人
	C：逆紹介患者の数		9,588 人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	勤務の態様	勤務時間 (週)	備考
1	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
2	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
3	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
4	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
5	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
6	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
7	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
8	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
9	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
10	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
11	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
12	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
13	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
14	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
15	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
16	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
17	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
18	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
19	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
20	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
21	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
22	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
23	医師	常勤・非専従	38時間45分	内科
24	医師	常勤・非専従	38時間45分	外科
25	医師	常勤・非専従	38時間45分	外科
26	医師	常勤・非専従	38時間45分	外科

27	医師	常勤・非専従	38時間45分	乳腺外科
28	医師	常勤・非専従	38時間45分	心臓血管外科
29	医師	常勤・非専従	38時間45分	心臓血管外科
30	医師	常勤・非専従	38時間45分	呼吸器外科
31	医師	常勤・非専従	38時間45分	呼吸器外科
32	医師	常勤・非専従	38時間45分	肝臓・胆のう・膵臓外科
33	医師	常勤・非専従	38時間45分	肝臓・胆のう・膵臓外科
34	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
35	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
36	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
37	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
38	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
39	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
40	医師	常勤・非専従	38時間45分	整形外科
41	医師	常勤・非専従	38時間45分	脳神経外科
42	医師	常勤・非専従	38時間45分	脳神経外科
43	医師	常勤・非専従	38時間45分	脳神経外科
44	医師	常勤・非専従	38時間45分	脳神経外科
45	医師	常勤・非専従	38時間45分	脳神経外科
46	医師	常勤・非専従	38時間45分	小児科
47	医師	常勤・非専従	38時間45分	小児科
48	医師	常勤・非専従	38時間45分	小児科
49	医師	常勤・非専従	38時間45分	小児科
50	医師	常勤・非専従	38時間45分	小児科
51	医師	常勤・非専従	38時間45分	産婦人科
52	医師	常勤・非専従	38時間45分	産婦人科
53	医師	常勤・非専従	38時間45分	産婦人科
54	医師	常勤・非専従	38時間45分	産婦人科
55	医師	常勤・非専従	38時間45分	産婦人科

56	医師	常勤・非専従	38時間45分	眼科
57	医師	常勤・非専従	38時間45分	眼科
58	医師	常勤・非専従	38時間45分	眼科
59	医師	常勤・非専従	38時間45分	眼科
60	医師	常勤・非専従	38時間45分	眼科
61	医師	常勤・非専従	38時間45分	耳鼻いんこう科
62	医師	常勤・非専従	38時間45分	耳鼻いんこう科
63	医師	常勤・非専従	38時間45分	耳鼻いんこう科
64	医師	常勤・非専従	38時間45分	耳鼻いんこう科
65	医師	常勤・非専従	38時間45分	皮膚科
66	医師	常勤・非専従	38時間45分	皮膚科
67	医師	常勤・非専従	38時間45分	形成外科
68	医師	常勤・非専従	38時間45分	形成外科
69	医師	常勤・非専従	38時間45分	泌尿器科
70	医師	常勤・非専従	38時間45分	泌尿器科
71	医師	常勤・非専従	38時間45分	泌尿器科
72	医師	常勤・非専従	38時間45分	泌尿器科
73	医師	常勤・非専従	38時間45分	歯科口腔外科
74	医師	常勤・非専従	38時間45分	歯科口腔外科
75	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
76	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
77	医師	非常勤・非専従	24時間35分	麻酔科
78	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
79	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
80	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
81	医師	常勤・非専従	38時間45分	麻酔科
82	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
83	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
84	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科

85	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
86	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
87	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
88	医師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
89	医師	常勤・非専従	38時間45分	病理診断科
90	医師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
91	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
92	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
93	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
94	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
95	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
96	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
97	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
98	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
99	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
100	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
101	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
102	医師	常勤・非専従	38時間45分	研修医
103	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
104	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
105	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
106	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
107	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
108	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
109	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
110	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
111	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
112	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
113	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟

114	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
115	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
116	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
117	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
118	看護師	非常勤・非専従	20時間00分	救命救急病棟
119	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
120	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
121	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
122	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
123	看護師	非常勤・非専従	20時間00分	救命救急病棟
124	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
125	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
126	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
127	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
128	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
129	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
130	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
131	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
132	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
133	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
134	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
135	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
136	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
137	看護師	常勤・非専従	31時間15分	救命救急病棟
138	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
139	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
140	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
141	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟
142	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救命救急病棟

143	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
144	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
145	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
146	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
147	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
148	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
149	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
150	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
151	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
152	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
153	看護師	常勤・非専従	36時間15分	救急外来
154	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
155	看護師	常勤・非専従	38時間45分	救急外来
156	看護師	常勤・非専従	36時間15分	救急外来
157	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
158	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
159	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
160	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
161	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
162	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
163	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
164	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
165	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
166	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
167	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
168	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
169	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
170	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
171	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室

172	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
173	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
174	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
175	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
176	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
177	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
178	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
179	看護師	常勤・非専従	38時間45分	手術室
180	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
181	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
182	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
183	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
184	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
185	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
186	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
187	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
188	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
189	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
190	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
191	薬剤師	非常勤・非専従	28時間45分	薬局
192	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
193	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
194	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
195	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
196	薬剤師	常勤・非専従	38時間45分	薬局
197	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
198	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
199	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
200	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科

201	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
202	臨床検査技師	非常勤・非専従	28時間45分	臨床検査科
203	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
204	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
205	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
206	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
207	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
208	臨床検査技師	非常勤・非専従	28時間45分	臨床検査科
209	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
210	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
211	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
212	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
213	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
214	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
215	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
216	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
217	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
218	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
219	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	臨床検査科
220	臨床検査技師	非常勤・非専従	14時間00分	臨床検査科
221	臨床検査技師	非常勤・非専従	22時間30分	臨床検査科
222	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	病理診断科
223	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	病理診断科
224	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	病理診断科
225	臨床検査技師	非常勤・非専従	28時間45分	病理診断科
226	臨床検査技師	常勤・非専従	38時間45分	病理診断科
227	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
228	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
229	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科

230	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
231	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
232	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
233	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
234	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
235	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
236	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
237	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
238	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
239	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
240	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
241	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
242	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
243	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
244	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
245	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
246	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
247	診療放射線技師	常勤・非専従	38時間45分	放射線科
248	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
249	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
250	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
251	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
252	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
253	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
254	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
255	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
256	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター
257	臨床工学技士	常勤・非専従	38時間45分	MEセンター

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	床
専用病床	救命救急病床20床 ※NICU6床 (R6. 9. 1付けで施設基準は辞退となったが、機能は継続して有している。)

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急外来	204.25 m <sup>2</sup>	(主な設備) ストレッチャー、人工呼吸器、生体情報モニター、輸液ポンプ、シリンジポンプ、无影灯、除細動器、パルスオキシメーター、超音波診断装置、血液・医薬品用加湿器、急速輸血・輸液加温システム	可
中央処置室、化学療法室	164.26 m <sup>2</sup>	(主な設備) ベッド (15台)、リクライニングチェア (5台)、エコー、救急カート	可
検体検査室、輸血検査室	206.70 m <sup>2</sup>	(主な設備) 全自動免疫測定装置、グルコース・HbA1c測定装置、血液ガス分析装置、自動血球計数器、全自動血液凝固分析装置、尿自動分析装置、顕微鏡、輸血検査システム、全自動輸血検査装置、輸血用血液製剤保冷庫、遠心機	可
微生物検査室	32.62 m <sup>2</sup>	(主な設備) 全自動血液培養装置、バイオハザード対策用キャビネット、微生物迅速検査システム、微生物感受性分析装置、微生物分類同定分析装置、簡易型垂直気流型クリーンベンチ、分子疫学解析POTキット、マイコバクテリウム核酸キット、遺伝子解析装置、高圧蒸気滅菌器、フラン器、顕微鏡	可
生理検査室	161.19 m <sup>2</sup>	(主な設備) 心電計、脳波計、超音波検査装置	可
病理検査室	57.30 m <sup>2</sup>	(主な設備) 病理検査システム、自動包埋装置セット、自動免疫組織染色装置、凍結組織切片作製装置、写真撮影装置、顕微鏡写真撮影装置、マイクローム、顕微鏡	可
X線撮影室1	31.08 m <sup>2</sup>	(主な設備) 立位、臥位ブッキー撮影台 X線管球2台	可

X線撮影室2	31.02 m <sup>2</sup>	(主な設備) 立位、臥位ブッキー撮影台 X線管球2台	可
X線撮影室3	25.30 m <sup>2</sup>	(主な設備) 立位、臥位ブッキー撮影台 X線管球1台	可
X線撮影室4	22.00 m <sup>2</sup>	(主な設備) 立位、臥位ブッキー撮影台 X線管球1台	可
第1CT撮影室	31.60 m <sup>2</sup>	(主な設備) 64列マルチスライスCT	可
第2CT撮影室	35.21 m <sup>2</sup>	(主な設備) 256列マルチスライスCT	可
第1MRI撮影室	33.94 m <sup>2</sup>	(主な設備) 1.5テスラMRI	可
第2MRI撮影室	52.00 m <sup>2</sup>	(主な設備) 1.5テスラMRI	可
第3MRI撮影室	49.70 m <sup>2</sup>	(主な設備) 3.0テスラMRI	可
第1血管撮影室	50.15 m <sup>2</sup>	(主な設備) 心臓専用バイプレーン血管 撮影装置	可
第2血管撮影室	50.00 m <sup>2</sup>	(主な設備) 頭部、腹部専用バイプレーン 血管撮影装置	可
結石粉碎室	19.88 m <sup>2</sup>	(主な設備) 内視鏡検査専用透視装置	可
X線テレビ室2	27.50 m <sup>2</sup>	(主な設備) FPD透視撮影装置 X線管球1 台	可
X線テレビ室3	22.56 m <sup>2</sup>	(主な設備) 泌尿器科専用透視撮影装置	可
手術室 (7室)	(7室合計) 406.56m <sup>2</sup>	(主な設備) 手術台、无影灯、映像シス テム、麻酔器、生体情報システム、電気 メス、超音波診断装置、顕微鏡、ナビゲ ーションシステム、自己血回収システ ム、イメージ装置、除細動器、人工心肺 装置、IABP、PCPS	可

#### 4 備考

当院は救急告示病院、宇和島圏域における病院群輪番制当番及び小児救急患者の受入れなど当地域における救急医療を担っています。  
また、南予救命救急センターを併設し、24時間365日体制で第3次救急医療も行っています。  
平成20年の病院改築にあわせ、ドクターヘリ等による重症救急患者の搬送を可能とするため、屋上にヘリポートを設置しています。

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院

の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

#### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,534 人 ( 2,302 人)
上記以外の救急患者の数	8,081 人 ( 859 人)
合計	11,615 人 ( 3,161 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

#### 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

### 1 共同利用の実績

(1) 医療機器について

①コンピューター断層撮影装置 (CT)  
 医療機関延べ数 … 253 (うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 … 253 )

②磁気共鳴コンピューター断層撮影装置 (MRI)  
 医療機関延べ数 … 289 (うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 … 287 )

③核医学装置 (RI)  
 医療機関延べ数 … 59 (うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 … 59 )

④骨塩定量検査  
 医療機関延べ数 … 0 (うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 … 0 )

(2) 共同利用病床について

①共同指導回数 212回 (利用率 2%)

②登録医師の紹介による延入院患者数 1,663名 (利用率 19%)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

### 2 共同利用の範囲等

(1) 施設について

①共同利用病床 (24床)

②講義室 (北棟講堂、第1会議室、第2会議室、第3会議室、多目的栄養相談室)

③図書室 (研究室)

④薬剤管理指導業務室

(2) 医療機器について

①コンピューター断層撮影装置 (CT)

②磁気共鳴コンピューター断層撮影装置 (MRI) 等の医療機器

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

### 3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：医事課医事係担当者  
 職種：事務員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

### 4 登録医療機関の名簿

医療機関名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
秋山医院	宇和島市堀端町1-16 宇和島市丸ノ内一丁目1番5号	皮膚科・泌尿器科	無
石川循環器科・内科	宇和島市中沢町一丁目2番9号	内科・循環器科	無

上田小児科	宇和島市広小路1番26号	小児科	無
沖内科クリニック	宇和島市新田町1丁目2-30	内科・循環器内科・糖尿病内科	無
加藤整形外科	宇和島市和霊元町4丁目2番8号	整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科	無
医療法人 鎌野病院	宇和島市広小路2番49号	整形外科・胃腸科・外科・リハビリテーション科・リウマチ科・皮膚科・内科	無
楠崎内科	宇和島市本町追手1丁2-10	内科	無
口羽外科胃腸科医院	宇和島市津島町高田丙547番地の1	内科・胃腸科・小児科・外科・整形外科	無
医療法人 河野整形外科クリニック	宇和島市丸之内三丁目1番1号	外科・整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科・肛門科	無
医療法人 河野整形外科クリニック	宇和島市丸之内三丁目1番1号	外科・整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科・肛門科	無
篠原医院	北宇和郡鬼北町大字近永1517番地3	外科・胃腸科・リハビリテーション科・肛門科	無
古賀耳鼻咽喉科	宇和島市御幸町2丁目6番3号	耳鼻いんこう科	無
こばやし小児科	宇和島市長堀三丁目5番12号	小児科	無
笹岡内科医院	宇和島市中央町二丁目3番17号	内科	無
篠原医院	北宇和郡鬼北町大字近永1517番地3	外科・胃腸科・リハビリテーション科・肛門科	無
上甲外科クリニック	宇和島市寿松甲230-1	外科・胃腸科	無
医療法人 清家消化器内科クリニック	宇和島市恵美須町一丁目3番10号	消化器内科・内科	無
たけだ耳鼻咽喉科医院	宇和島市丸ノ内一丁目1番5号	耳鼻いんこう科	無
田中循環器科内科	宇和島市堀端町29番地	循環器科・内科	無
谷耳鼻咽喉科	宇和島市並松一丁目1番41号	耳鼻いんこう科	無
友松外科胃腸科	宇和島市鶴島町6番27号	外科・胃腸科・整形外科	無
医療法人社団 長野産婦人科	宇和島市堀端町1番8号	産婦人科	無
兵頭内科医院	宇和島市和霊元町一丁目6番24号	内科	無

萩山医院 寿レディースクリニック	宇和島市寿町一丁目4番5号	産婦人科・皮膚科・形成外科	無
橋本内科クリニック	宇和島市吉田町沖村甲609番地1	内科・胃腸科・消化器科・循環器科	無
宇和島市国民健康保険 蔦淵診療所	宇和島市蔦淵1119番地	内科・小児科・外科	有
宇和島市国民健康保険 日振島診療所	宇和島市日振島1729番地	内科・小児科・外科	有
藤田整形外科	宇和島市鶴島町3番8号	整形外科・リハビリテーション科	無
ますだクリニック	宇和島市伊吹町字シツソウ甲1155番地7	外科・内科・胃腸科・肛門科	無
松崎クリニック	宇和島市三間町宮野下793番地	外科・胃腸科・肛門科・リハビリテーション科	無
松澤循環器科内科	宇和島市天神町8番19号	循環器科・内科	無
山内産婦人科医院	宇和島市宮下甲223番地5	産婦人科	無
山中医院	宇和島市広小路1番31号	泌尿器科・内科・皮膚科	無
山本内科医院	宇和島市本町追手一丁目1番15号	内科・消化器科・循環器科・皮膚科・肛門科	無
吉田内科泌尿器科医院	宇和島市御幸町2丁目2-12	内科・泌尿器科	無
わたなべ ハート クリニック	宇和島市朝日町3丁目1の6	循環器科・内科	無

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	24 床
--------------	------

## 市立宇和島病院施設等共同利用実施要綱

### (目的)

第1条 市立宇和島病院（以下「病院」という）の施設、設備及び機械等を地域の医療従事者と診療、研究又は研修において共同利用することで、地域医療に貢献するとともに、医療技術の向上を図ることを目的として、共同利用の実施に関して必要な事項を定める。

### (共同利用の対象)

第2条 共同利用の対象は、次に掲げるものとする。

(1) 診療に利用する病床

2 4床（別表のとおり）を共同利用のための専用病床とするが、状況に応じ共同利用の患者が他の病床を利用し、また共同利用以外の患者が専用病床を利用することができる。

(2) 診療に利用するCT、MRI等の医療機器

(3) 研究に利用する図書室

(4) 研究に利用する薬剤管理指導業務室

(5) 研修に利用する北棟講堂

(6) 研修に利用する（第1～第3）会議室

(7) 研修に利用する多目的栄養相談室

### (共同利用を行う医療従事者の責務)

第3条 共同利用を行う医療従事者は、病院の規則等及び本要綱を遵守しなければならない。

2 病院の経営上の問題に関して、干渉してはならない。

3 病院で知り得た情報を、第三者に知らせたり、データを無断で持ち出してはならない。

### (病院の責務)

第4条 病院は、共同利用を行う医療従事者が必要な設備、機器、看護、薬品及び材料等を提供し、共同利用を行う医療従事者の院内活動を支援する。

### (登録医の任免)

第5条 診療に利用する病床又は医療機器の共同利用を希望する地域の医師又は歯科医師のうち、「登録医申請書（第1号様式）」を宇和島市病院事業管理者（以下「管理者」という）に提出し、管理者より「登録医認定証（第2号様式）」の交付を受けた者を登録医という。

2 管理者は、不適当と判断した登録医について登録を取り消すことができる。この場合、管理者は、「登録取り消しの理由書（第3号様式）」を附して、当該登録医及び市立宇和島病院地域医療支援委員会に通知する。

### (病床の共同利用)

第6条 登録医は、病院に自己の診察した患者を紹介し、患者が入院した場合、病院に来院し病院医師と共同で診察、指導等を行うことができる。ただし、病院のやむを得ない理由により受け入れが困難な場合は、登録医にその旨を説明し、断ることができる。

2 主治医は、病院医師があたり、登録医は副主治医として診療に従事するものとする。登録医は、少なくとも週1回以上来院し診療するよう努めるものとする。

3 患者の紹介、受付、入院及び退院の手順は、病院における一般患者と同様とし、入退院の可否の決定は主治医の判断によるものとするが、主治医は登録医の意見を尊重するものとする。

4 病院に患者を紹介する際は、「診療情報提供書」及び「オープン病床入院連絡票」を患者に持参させるか、病院へ郵送するものとする。

5 登録医の診療時間は、原則として平日の午前9時から午後7時までとする。登録医は、事前に医事課へ診療の連絡を行うこととする。

6 登録医は、防災センターで名札を受け取り着用し、また医局内の更衣室で白衣を着用し、診療を行うこととする。

7 登録医が病院に来院し、病院の保険医と共同で診察、指導等を行った場合、「オープンシステム共同指導実施票」及び「オープンシステム登録医診療記録」を記載することとする。

8 登録医と主治医の診療に関する意見交換は、直接または診療録を介して行うものとする。

9 看護師への指示・投薬処方等は、原則として主治医が行うものとする。

10 登録医の診療にかかる報酬は、厚生労働省の定める診療報酬を自院において請求することとし、これ以外に病院からの支給は行わない。

11 登録医の診療に基づく事故については、病院の加入する病院賠償責任保険を適用する。ただし、登録医に故意又は重大な過失がある場合、病院は登録医に対して求償することができる。

### (医療機器の共同利用)

第7条 登録医は、病院に医療機器を使用した検査等を依頼することができる。

2 病院に検査等を依頼する際は、依頼する検査名等を記載した「診療情報提供書」を患者に持参させるか、病院へ郵送することとする。

3 病院は、依頼を受け実施した検査等の検査結果や画像情報等を添付した「診療情報提供書」を患者に持参させるか、依頼のあった医療機関へ郵送することとする。

(研究室及び研修室の共同利用)

第8条 地域の医療従事者は、病院の図書室及び薬剤管理指導業務室に限り、研究のために病院と共同で利用することができ、また病院の北棟講堂、会議室及び多目的栄養相談室に限り、研修のために病院と共同で利用することができる。

2 利用する際は、事前に、「市立宇和島病院施設使用許可申請書」を病院へ提出することとする。なお、研修室について事前に予約されている場合は、利用できない。

(担当者)

第9条 登録医との協議、共同利用に関する情報の提供等の連絡・調整の業務を行う担当者を医事課医事係に配置する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、共同利用に関し必要な事項は、市立宇和島病院地域医療支援委員会に諮り、最終的に病院院長が決定する。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

別表 共同利用のための専用病床

病棟名	部屋番号
5西病棟	566 (4床)、567 (4床)、568 (4床)、570 (4床)
7西病棟	770 (4床)、771 (4床)

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

南予地域緩和ケア研修会、化学療法に関する研修会、放射線療法に関する研修会、NST勉強会、医薬品説明会、感染防止対策地域連携カンファレンス等  
 ※新型コロナウイルスの影響を鑑み、栄養マネジメント研究会、衛生管理勉強会の研修会を中止

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	23 回
(2) (1) の合計研修者数	1,073 名 (院内 384 名、院外 689 名)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ・無
- イ 研修委員会設置の有無 ・無
- ウ 研修指導者

職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
医師	脳神経外科	院長	38 年	教育責任者
医師	内科	副院長	33 年	
医師	内科	副院長	29 年	
医師	内科	医監	29 年	
医師	内科	主任科長	24 年	
医師	内科	主任科長	28 年	
医師	内科	科長	20 年	
医師	内科	科長	21 年	
医師	内科	科長	22 年	
医師	内科	主任科長	32 年	
医師	乳腺外科	科長	41 年	
医師	呼吸器外科	科長	31 年	
医師	肝胆膵外科	科長	31 年	
医師	心臓血管外科	主任科長	42 年	
医師	心臓血管外科	科長	19 年	
医師	整形外科	主任科長	32 年	
医師	脳神経外科	科長	30 年	
医師	小児科	科長	26 年	
医師	産婦人科	科長	27 年	

医師	耳鼻いんこう科	主任科長	24	年	
医師	耳鼻いんこう科	科長	19	年	
医師	皮膚科	科長	31	年	
医師	泌尿器科	主任科長	35	年	
歯科医師	歯科口腔外科	歯科主任科長	26	年	
医師	麻酔科	主任科長	28	年	
医師	麻酔科	科長	20	年	
医師	放射線科	主任科長	38	年	
医師	放射線科	科長	30	年	
医師	放射線科	科長	27	年	
医師	放射線科	科長	20	年	
医師	臨床検査科	科長	43	年	
医師	臨床検査科	主任科長	31	年	
看護師	看護部長室	副院長	38	年	
看護師	看護部長室	副看護部長	36	年	
看護師	看護部長室	副看護部長	28	年	
事務員	事務局	事務局長	—	年	
診療放射線技師	放射線科	技師長	32	年	
臨床検査技師	臨床検査科	技師長	35	年	
理学療法士	リハビリテーション科	技師長	34	年	
薬剤師	薬局	薬局長	31	年	
管理栄養士	食養科	科長	33	年	
臨床工学技士	MEセンター	技師長	30	年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
北棟講堂	247.94 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイク、ホワイトボード
第1会議室	41.87 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、パソコン、プロジェクター、スクリーン
第2・第3会議室	80.26 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイク、ホワイトボード
多目的栄養相談室	73.31 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、ホワイトボード
薬剤管理指導業務室	38.10 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机、椅子、パソコン、電子カルテ、プリンタ

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	各診療科長、薬局長、総務管理課長、医事課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		・総務管理課 総務係 ・各診療科 ・薬局 ・放射線科 ・医事課情報 管理係	年別、診療科別、五十音順、患者番号順に分類 (平成21年10月15日以降の診療記録等(内科カルテは平成22年9月16日以降)は電子カルテ導入により電子媒体として保存)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課医事係	年度別に分類
	救急医療の提供の実績	医事課医事係	年度別に分類
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医事課医事係	年度別に分類
	閲覧実績	医事課医事係	年度別に分類
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課医事係	年度別に分類

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長
閲覧担当者氏名	医事課医事係担当者
閲覧の求めに応じる場所	医事課
閲覧の手続の概要	
①閲覧担当者へ（電話等で）依頼を受ける。 ②閲覧依頼内容を聴取し、日時の調整を行う。 ③閲覧担当者と関係部署が閲覧依頼内容を準備し、閲覧に対応する。	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3 回	
委員会における議論の概要		
<p>主に紹介率及び逆紹介率、救急医療の提供、共同利用の実施の報告を行い、地域医療機関との緊急時の運用等について議論した。</p> <p>また、看護師不足を不安視する意見もあり、院内での対応状況等についても報告した。</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 (病棟、外来等)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師、社会福祉士、事務員
患者相談件数	11,477 件
患者相談の概要	
入院・受診相談	293 件
受診科相談	1,093 件
転院・転所相談	7,202 件
在宅療養相談	1,881 件
治療・検査相談	207 件
がん相談	1 件
医療安全関連相談	16 件
経済的問題相談	182 件
心理相談	11 件
苦情・相談	96 件
その他	495 件

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人 日本医療機能評価機構 初回 平成18年4月24日 更新 平成23年4月24日 更新 平成28年4月24日 更新 令和3年4月24日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ①年間1～2回当院診療表と医師診療分担表を地域医療機関に対し郵送している。 ②ホームページ、宇和島市広報誌で院内セミナー等の情報発信を行っている。 ③院内医療情報コーナーの冊子の管理やインターネット環境の整備を行っている。等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・退院調整部門の概要 MSW及び看護師を退院支援担当者として配置している。退院調整以外にもがん相談、医療福祉相談を担当している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ①脳卒中地域連携パス ②がん地域連携パス（乳がん・胃がん） ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み ①脳卒中地域連携パス協議会を開催し連携医療機関と意見交換を行っている。	